

平成 28 年度独立行政法人大学改革支援・学位授与機構学位審査会（第 1 回）議事要旨

- 1 日 時 平成 28 年 5 月 13 日（金） 15 時 00 分～16 時 30 分
- 2 場 所 学術総合センター 11 階 1112 会議室
- 3 出席者 大芝，奥田，越，酒井，佐藤，高戸，奈良，西出，野坂，本田，松尾，柳本，吉川の各委員  
(機構側出席者)  
福田機構長，岡本理事，森理事，武市研究開発部長  
森教授，宮崎准教授，六車特任教授  
渡部管理部長，八木学位審査課長
- 4 委員長及び副委員長の選出  
委員長及び副委員長の選出について，学位審査会規則に基づく委員による互選の結果，委員長に酒井委員が，副委員長に大芝委員が選出された。
- 5 平成 27 年度学位審査会（第 5 回）の議事要旨について  
確定版として配付された。
- 6 議 事
  - (1) 学位取得者数について  
学位審査課長から，資料 3-1 から 3-6 に基づき，平成 27 年度 10 月期までの短期大学及び高等専門学校卒業生等に係る学士の学位取得者数等並びに平成 27 年度までの認定課程修了者に係る学士，修士及び博士の学位取得者数等について報告があった。
  - (2) 短期大学及び高等専門学校卒業生等に係る学士の学位授与の審査について  
学位審査課長から，資料 4-1 から 4-4 に基づき，平成 28 年度 4 月期の短期大学及び高等専門学校卒業生等に係る学士の学位授与の申請状況について説明の後，機構長から学位審査会に，学士の学位授与の可否について審査が付託された。  
この審査の付託を受け，平成 28 年度 4 月期の学士の学位授与の申請について，通例申請分については修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を，特例申請分については修得単位の審査及び学修総まとめ科目の履修に関する審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に審査等が付託された。
  - (3) 認定課程修了者に係る修士の学位授与の審査について  
学位審査課長から，資料 5-1 及び 5-2 に基づき，平成 28 年 3 月の認定課程修了者に係る修士の学位授与の申請状況について説明の後，機構長から学位審査会に，修士の学位授与の可否について審査が付託された。  
この審査の付託を受け，平成 28 年 3 月の認定課程修了者に係る修士の学位授与の申請について，論文の審査及び試験（口頭試問）を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に論文の審査及び試験（口頭試問）が付託された。

(4) 認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料 6-1 及び 6-2 に基づき、平成 28 年 3 月の認定課程修了者に係る博士の学位授与の申請状況について説明の後、機構長から学位審査会に、博士の学位授与の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、平成 28 年 3 月の認定課程修了者に係る博士の学位授与の申請について、論文の審査及び試験（口頭試問）を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に論文の審査及び試験（口頭試問）が付託された。

(5) 平成 28 年度認定課程に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料 7 に基づき、平成 28 年度の認定課程に係る教育の実施状況等の審査について説明があり、審議の結果、あらかじめ 7 月から開催予定の専門委員会・部会において教育課程及び教員組織等の審査を開始することが了承された。

(6) 平成 29 年度認定課程に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料 8 に基づき、平成 29 年度に教育の実施状況等の審査の対象となる各省庁大学校の認定課程について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、当該の大学校の長に対し、今年度の 9 月 30 日までに所管省庁を經由して審査の実施について通知することとされた。

(7) 短期大学及び高等専門学校認定専攻科の特例適用認定に係る審査について

学位審査課長から、資料 9 に基づき、平成 28 年 4 月に受け付けた短期大学の専攻科 2 校 2 専攻及び高等専門学校の専攻科 6 校 7 専攻からの学士の学位の授与に係る特例の適用認定の申出について説明の後、機構長から学位審査会に、適用認定の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に審査が付託された。

(8) 認定課程修了者に係る学士の学位授与申請について

学位審査課長から、資料 10 に基づき、平成 28 年 3 月に職業能力開発総合大学校総合課程を修了した 2 人及び同校長期課程を修了した 1 人に係る学士の学位授与の申請状況について説明の後、機構長から学位審査会に、学士の学位授与の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、学士の学位授与の可否について審査が行われ、「合格」と判定された。

(9) その他

① 学位審査課長から、資料 11 に基づき、平成 28 年 4 月現在における短期大学及び高等専門学校の専攻科の認定の状況について説明があった。

② 学位審査課長から、資料 12 に基づき、平成 28 年 4 月現在における短期大学及び高等専門学校の特例適用専攻科の認定の状況について説明があった。

③ 学位審査課長から、資料 13 に基づき、平成 28 年度学位授与関係審査スケジュールについて説明があった。

- ④ 研究開発部幹事から、追加資料に基づき、平成 27 年度特例適用専攻科の学修総まとめ科目の実施状況に係る審査について説明があった。

以 上